（参考）令和６年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針の新旧対照表

２―１２

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 令和６年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針    　　１　校長・教員  　　（１）別表に掲げる数を配置  　　　　　ただし、分校については、別表に掲げる数から２を減じた数を配置  なお、学級数については、小学校１年生から５年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする。  （２）　（略）  ２～６　（略）  　　別表  １　小学校  　　※なお、学級数については、小学校１年生から５年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする | 令和５年度公立小・中・義務教育学校教職員定数の配分方針    　　１　校長・教員  　　（１）別表に掲げる数を配置  　　　　　ただし、分校については、別表に掲げる数から２を減じた数を配置  なお、学級数については、小学校１年生から４年生は３５人編制、その他の学年は４０人編制により算出した数とする。  （２）　（略）  　　２～６　（略）  　　別表  １　小学校  　　※なお、学級数については、小学校１年生から４年生は３５人編制、  その他の学年は４０人編制により算出した数とする |

（参考）令和６年度高等学校教職員定数の配分方針の新旧対照表

２―１３

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| 令和６年度高等学校教職員定数の配分方針    　　第１　（略）  １～３　（略）  ４　教員  　　　(1)　（略）  　　　(2)特色づくりの推進、学習指導の充実及び教育課題への対応のための配置  ①～③　（略）  ④多様な学び実践校  ⑤～⑯　（略）  ５　（略）  　　６　実習助手  　　　(1)普通科、商業科、グローバルビジネス科、総合科学科、国際文化科、文理学科、教育文理学科、総合学科を置く全日制・定時制の課程の学校  ・別表第２を基準に配置  (2)職業系学科（商業科、グローバルビジネス科、総合科学科、国際文化科、文理学科、教育文理学科、総合学科を除く。）を置く全日制・定時制の課程及び通信制の課程の学校  　　・学級数等を勘案し、別途配置  ７　（略）  第２～４　（略） | 令和５年度高等学校教職員定数の配分方針    　　第１　（略）  １～３　（略）  ４　教員  　　　(1)　（略）  　　　(2)特色づくりの推進、学習指導の充実及び教育課題への対応のための配置  ①～③　（略）  ④エンパワメントスクール  ⑤～⑯　（略）  ５　（略）  　　６　実習助手  　　　(1)普通科、商業科、グローバルビジネス科、総合科学科、総合造形科、国際文化科、文理学科、教育文理学科、総合学科を置く全日制・定時制の課程の学校  ・別表第２を基準に配置  (2)職業系学科（商業科、グローバルビジネス科、総合科学科、総合造形科、国際文化科、文理学科、教育文理学科、総合学科を除く。）を置く全日制・定時制の課程及び通信制の課程の学校  　　・学級数等を勘案し、別途配置  ７　（略）  第２～４　（略） |

（参考）令和６年度高等学校教職員定数の配分方針の新旧対照表＜続き＞

２―１４

|  |  |
| --- | --- |
| 新 | 旧 |
| （別表第１）  教員  ・以下の表を基準に、学校の実情を勘案し配置  １　　（略）  ２　定時制の課程  　　　　学級数は、収容定員を４０人で除した学級数とする。  ３～４　　（略）  （別表第２）  　　　実習助手  　　　・以下の表を基準に、学校の実情を勘案し配置  　　　　１　普通科、商業科、グローバルビジネス科、教育文理学科を置く全日制及び定時制の課程の学校  　　　　２　総合科学科、国際文化科、文理学科、総合学科を置く全日制の  課程の学校   |  |  | | --- | --- | | 区　　　分 | 人　数 | | １ に 加 え別途調整加配 | １ |   （別表第３）　　（略） | （別表第１）  教員  ・以下の表を基準に、学校の実情を勘案し配置  １　　（略）  ２　定時制の課程  ３～４　　（略）    （別表第２）  　　　実習助手  　　　・以下の表を基準に、学校の実情を勘案し配置  　　　　１　普通科、商業科、グローバルビジネス科、教育文理学科を置く全日制・定時制の課程の学校  　　　　２　総合科学科、総合造形科、国際文化科、文理学科、総合学科を  置く全日制・定時制の課程の学校   |  |  | | --- | --- | | 区　　　分 | 人　数 | | 別途調整加配 | １ |   （別表第３）　　（略） |

２―１４